2 0 0 3 . 1 2 . 1 No. 2 6 3

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目 次

1	•	定例会議	1
2	•	除排雪事業への協力	2
3	•	冬季災害を防止しよう 秋田労働基準監督署	3
4	•	平成16年度1級・2級舗装施工管理技術 者資格試験のご案内	4

1.定例会議

役 員 会 11月25日(火)

《報告》1.委員会の委員長報告

企画・工務・運営の各委員会における協議内容について委員長から報告があり了承されました。

《議題》1.市当局との意見交換会の開催について

意見交換会を 12 月 24 日(水)午前 10 時から平安閣で行うこととし、 市当局に対する要望、問題点、意見の集約については三役と各委員 長へ一任することで了承されました。

2. 会員権継承について

正会員 (有)小林土木 新代表者 小林敬悦氏から提出のあった、 会員権継承について委員会報告のとおり承認されました。

3. 準会員の入会について

(有)武田架設工業 代表者 武田照夫氏から提出のあった、準会員 入会について委員会報告のとおり承認されました。

4.会員の退会について

正会員 (株)谷藤建設、正会員 (株)日本海道路の退会について、 委員会報告のとおり承認されました。

5. 忘年会の開催について

12月15日(月)午後5時30分から秋田キャッスルホテルで行うことで了承されました。

6.安全祈願祭の開催について

平成 16 年 1 月 9 日(金)午後 3 時から三井アーバンホテルで行うことで了承されました。

企画委員会 11 月 12 日(水)

《議題》1. 講演会並びに忘年会の開催について

講演会を取り止め、忘年会を 12 月の第 1 週に行うことで役員会へ 提案することにしました。

工務委員会 11 月 18 日(火)

《議題》 1 . 市当局との意見交換会に提出する意見について

委員から提案された意見について協議し、意見集約は委員長へ一任することにしました。

運営委員会 11月21日(金)

《議題》1.会員権継承について

正会員 (有)小林土木 新代表者 小林敬悦氏から提出のあった会員権継承について審議した結果、異議なく了承し役員会へ提案することにしました。

2. 準会員の入会について

(有)武田架設工業 代表者 武田照夫氏から提出のあった、準会員 入会について審議した結果、異議なく了承し役員会へ提案すること にしました。

3.会員の退会について

正会員 (株)谷藤建設、正会員 (株)日本海道路の退会について審議した結果、退会を了承し役員会へ提案することにしました。

4. 市当局との意見交換会に提出する意見について

協議した結果、各委員で提案する意見のある方は、11 月末日まで 事務局へ提出することにしました。

2.除排雪事業への協力

今冬の除排雪事業については、すでに市建設部において除排雪の計画と概要についての説明も終わり担当される委託業者では準備が整っていることと思いますが作業が円滑に行くように万全を期するようお願いいたします。

また、除排雪を担当される方は、くれぐれも事故のないよう注意しましょう。

3.冬季災害を防止しよう 「点検 確認 危険予知 年末年始もゼロ災害」 秋田労働基準監督署

雪国秋田では、冬季特有の災害が発生しています。

1番目は、ピット内等での練炭養生作業や内燃機関の使用による一酸化炭素中毒 災害です。この災害は近年県内では発生していませんが、最も危険で死亡に至る災 害であり、この時期、危険予知の観点から注意喚起、安全のルールの徹底が必要で す。

コンクリート養生による 一酸化炭素中毒を防止しましょう!



防火水槽等換気の悪いビット等において、厳寒期のコンクリート打設の ため練炭を用いて保温する作業は、一酸化炭素中毒の恐れがあり大変危険です

防火水槽設置工事において、コ ンクリートの保温養生のため、 災害前日の夕方練炭コンロを 使用、翌朝換気を行わないまま 作業員が防火水槽内に入った ため、一酸化炭素中毒により防 火水槽内で倒れた。





換気の悪い箇所で内燃機関を使用する場合も、 一酸化炭素中毒の恐れがあります。

は場整備事業において、コンク リート製の制水弁ボックス内 で作業していた被災者が、水を 排出するため使用していたエ ンジンボンブにより一酸化炭 素中毒で倒れ、それを執助しよ うとした2名の同僚も被災した。





- 1・換気の悪い箇所での練炭養生、内燃機関の使用は極力行わないこと。
- 2. やむを得ず使用する場合は、換気を十分行うこと。

②全のルール 3・換気用送風機、空気呼吸器、送気マスク、CO濃度計等を備えること。

- 2番目は、重機との接触災害です。重機運転中運転座席から立ち上がる時などに、防寒服の袖口、裾などに操作レバーが引っ掛かり、ショベルが旋回して近くの労働者に接触する災害です。対策の原則は、作業半径内立ち入り禁止ですが、運転者が身なりを整えること、立ち上がる前にバケット等を地上に下ろし、エンジンを停止させることも大切です。また、雪で動けなくなった車輌の牽引作業での挟まれ災害も発生していますので、前記対策のほか確実な合図も必要です。
- **3番目**は、凍結路面等での交通災害です。ハード面の対策は、冬タイヤの早めの着用、チェーンの着用です。ソフト面では、 車間距離の確保・安全速度での走行カーブや交差点前での減速 急ブレーキ、急ハンドルを行わないことです。また、通勤途中の災害もこの時期多発しますので、余裕を持って出勤することも大事です。
- 4番目は、屋根の雪下ろし時での墜落災害です。対策としては、親綱の設置による安全帯の使用、滑り止めのついた履物の着用、ヘルメットの着用です。昔は雪下ろしで墜落しても、雪の上に落ち大事に至らないこともありましたが、近年道路等の除雪も行き届くようになり、硬い路面に墜落して死亡するという事故も発生しています。
- **5番目**は、凍結路面での転倒災害です。対策としては、通路・作業箇所の適切な除雪、滑り止めのついた履物の着用です。

気象条件が厳しいこの時期、人間の体は思ったとおりに動かず、緩慢になりがちです。日常の安全衛生対策に加え、危険予知の観点から前記対策に万全を期すようお願いいたします。

4.平成 16 年度 1 級・2 級舗装施工管理技術者資格試験の ご案内

1.試験日 1級・2級ともに平成16年度6月27日(日)

2.試験地1級・2級とも仙台・東京他

3.受験資格 学歴又は資格により一定の実務経験を有するもの。なお、 詳細については「受験案内」を参照。

4. 申込受付期間 1級・2級ともに平成16年2月13日(金)~2月27日(金)

5.受験手数料 1級試験 15,000円

2級試験 8,000円

6. 申込書の販売 1部 1,000円

頒布期間 平成 16 年 1 月 14 日(水)~2 月 27 日(金)

取扱所 (社)東北建設協会 秋田支所

秋田市山王 4-4-31

TeI018-823-3148

7.問い合わせ先 (財)道路保全技術センター 技術検定室

112-0004 東京都文京区後楽 2-2-21 Tel03-5803-7811